



平成 22 年 2 月 12 日

各 位

会社名：更生会社 株式会社日本航空
代表者：管財人 株式会社企業再生支援機構
職務執行者 瀬戸 英雄
同 中村 彰利
管財人 片山 英二
(コード番号 9205 東・大・名各第1部)
問い合わせ先：事務統括部長 山口 順一
電話番号：(TEL (03) 5460-6600)

平成22年3月期第3四半期決算発表の延期および
平成22年3月期第3四半期報告書提出遅延のお知らせについて

平成22年1月19日付で、当社ならびに当社の連結子会社である株式会社日本航空インターナショナル、株式会社ジャルキャピタルの3社（併せて、以下「当社ら」といいます。）は、会社更生手続開始の申立てを行い、東京地方裁判所より、同日、会社更生手続開始決定を受け、管財人として株式会社企業再生支援機構及び片山英二弁護士が選任されました。これに伴い、当社の平成22年3月期第3四半期決算手続きおよび当社の平成22年3月期第3四半期報告書の作成手続きが一時中断するとともに、平成22年1月19日時点における財産評定前の貸借対照表並びに会社更生法第83条3項の規定による貸借対照表及び財産目録を速やかに作成のうえ東京地方裁判所に提出する必要から、その諸手続きに時間を要することとなりました。

つきましては2月上旬に予定しておりました平成22年3月期第3四半期決算発表を下記のとおり延期することといたします。また、金融商品取引法第24条の4の7第1項に定める期間内に平成22年3月期第3四半期報告書を提出することも困難な状況にあることから、当該四半期報告書の提出の遅延も合わせて、お知らせいたします。

関係各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり誠に申し訳ございませんが、上記手続きを可及的速やかに行うことに加え、企業再生支援機構の支援、裁判所の監督及び管財人らの指揮のもと、全社一丸となって当社ら事業の再生に向けて全力で取り組む所存でございますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 平成22年3月期第3四半期決算発表の延期
当初発表予定日：平成22年2月上旬
修正後発表予定日：平成22年2月26日
(注) 当社は、平成22年2月20日をもちまして上場廃止となることから、第3四半期決算短信のTDnetによる開示は行なわず、下記のとおり、平成22年3月期第3四半期報告書の提出により決算発表に代えさせていただきます。予定でございます。
2. 平成22年3月期第3四半期報告書の提出遅延
 - (1) 提出遅延の対象書類
平成22年3月期第3四半期報告書
 - (2) 法定提出期限
平成22年2月15日
 - (3) 提出を遅延するに至った理由
表題部に記載のとおり
 - (4) 今後の見通し
平成22年3月期第3四半期報告書につきましては、平成22年2月26日までに提出の予定でございます。

以 上